

國學院大學学術情報リポジトリ

道徳教育とウェルビーイング

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-05-11 キーワード (Ja): 中学校内容項目, 真の幸福, 生きる喜び, 公共の福祉, 公共の精神 キーワード (En): 作成者: 澤田, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000357

道徳教育とウェルビーイング

澤 田 浩 一

1 はじめに

2023年6月16日、第4期となる新たな教育振興基本計画が閣議決定され、2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をどう実現していくかという課題に取り組むことが示された。文部科学省の広報note「ミラメク」2023年夏号に掲載された藤江陽子・文部科学審議官へのインタビュー記事では、「『古くて新しい』私たちのウェルビーイング」との見出しで、なぜ「日本社会に根差したウェルビーイング」という新しい考え方が示されたのかを解説している。ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に良い状態であること」を表し、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念ということである。（中央教育審議会委員の内田由紀子京都大学准教授によれば、ウェルビーイングは、経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康を含めてとらえる新しい「ものさし」であり、より短期的で個人的な状況評価・感情状態である「happiness（幸せ）」と違って、より包括的で、個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であることを意味する。）ウェルビーイングには、個人が達成獲得する能力や状態に基づく獲得的な要素と人との関わりや関係性に基づく協調的な要素があり、欧米諸国では「自分ならできる」と信じる力や自尊感情が重視されるのに対して、日本においては、学校や地域との繋がり・社会貢献意識など、人との関係性に基づく要素をより重視している。「日本社会に根差したウェルビーイング」とは、両者を調和的・一体的に育む「調和と協調に基づくウェルビーイング」を目指すものであるという。道徳教育においても、OECD ラーニングコンパス（学びの羅針盤）2030に基づいてエージェンシーを育てることの大切さが説かれる昨今である。「個人のウェルビーイングと集団のウェルビーイング」に向けた「進化し続ける学びの枠組み」が提案されている。「個人のウェルビーイング」は、所得と資産、仕事と報酬、ワーク・ライフ・バランス、住居、環境の質といった物質的側面や家庭環境だけではなく、健康状態、教育と技能、市民参加とガバナンス、社会とのつながり、生活の安全、主観的幸福などの向上が目指されている。

平成の最後に「道徳の時間」は、特別の教科である道徳科となった。令和5年度から9年度までの今後5年間の教育政策の柱の一つとして「日本社会に根差したウェルビーイング」が掲げられているにもかかわらず、道徳教育並びに道徳科の内容項目の中に幸福は

示されていない。教科書が給付されるまでの短期間ではあったが、『心のノート』に代えて中学生全員に配付された『私たちの道徳 中学校』の改訂版には、「本当のしあわせって何だろう？」というページが追加されていた。このページを活用した映像資料を作成し、文部科学省のアーカイブで公開している。今後は、「日本社会に根差したウェルビーイング」を向上させるための取り組みが道徳科においても行われることになるだろう。今回は「古くて新しい」私たちのウェルビーイングについて、昭和 33 年の特設当時に遡って、検討したいと考える。検討の結果を先取りして示せば、今回の第 4 期教育振興基本計画に示された「調和と協調に基づくウェルビーイング」は確かに「古くて新しい」と考えることができそうである。そもそも道徳教育の特設に関わっておられた当時の先生方がお考えになった道徳教育は、エージェンシー（「自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力」）を育てることとさほど離れたものではなかったというのが私の見立てである。特設当時は、幸福とは何か、幸福に生きるとはどういうことかに真摯に向き合うことが大切であると考えられていたのではないか。その後、改訂を繰り返す中で、エージェンシーを育てることから後退したように思われる。次節で紹介するように特設当時の「中学校学習指導要領 道徳編」には「幸福」を主題とする内容項目が存在した。もちろん古今東西数多くの幸福論が存在しており、幸福は多義的であることはいうまでもない。したがって、どこまで現在のウェルビーイングに合致するかは難しいところではあるが、中学校に「幸福」を主題とする内容項目があったことは確かである。今回は現行の内容項目の最後の〔D22 よりよく生きる喜び〕と「幸福」との繋がりも検討しておきたいと考えている。高等学校の道徳教育においては、特別活動と並んで「公民科」が中核的指導場面として位置づけられている。倫理学の祖と並び称せられるソクラテスとアリストテレスにとって、「幸福」は中心的な概念であり、平成 30 年改訂で新設された「公民科」の新科目「公共」では、旧課程の「現代社会」を引き継ぎ、倫理的内容の中心概念を「幸福」としている。

2 昭和 33 年特設当時の「中学校道徳」における「幸福」

道徳の時間が特設された 1958（昭和 33）年の「中学校学習指導要領 道徳編」には、幸福を主題とした内容項目が、次の通り存在していた。

2 道徳的な判断力と心情を高め、それを対人関係の中に生かして、豊かな個性と創造的な生活態度を確立していこう。

（8） 真の幸福は何であるかを考え、絶えずこれを求めていこう。

人はだれしも幸福を願うものであり、それは尊重されなければならない。物質的な豊かさや感覚的な快楽を求めることも、それが人間の幸福を高め、かつ、社会的に承認される形で充足されるかぎりには、意義のあることである。しかし、このような欲求の充足のみで真の幸福が得られるとはいえない。心の底から満足でき、しかも、長続きの

する幸福は何かをいつも自分の心に問い、高い精神的価値を求める誠実な生活態度を築いていこう。

「中学校学習指導要領 道徳編」(昭和33年8月28日文部省告示第72号)に示された「第1目標」は、「人間尊重の精神を一貫して失わず、この精神を、家庭、学校その他各自がその一員であるそれぞれの社会の具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な国家および社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる日本人を育成することを目標とする。」であった。これに続き、「第2内容」については、以下の通りの2段落の説明がまず示され、その後に具体的な内容項目が後述する1～3の側面に分類して示していた。

道徳教育の内容は、教師も生徒もいっしょになって理想的な人間のあり方を追求しながら、われわれはいかに生きるべきかを、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。

道徳性を高めるに必要なことからは、本来分けて考えられないものであって、道徳的な判断力を高めること、道徳的な心情を豊かにすること、創造的、実践的な態度と能力を養うことは、いかなる場合にも共通に必要なことであるが、上の目標を達成するためのおもな内容をまとめて示すと、次の通りである。

上記の文章は、「中学校学習指導要領 道徳編」の「第2 内容」の本文の記述である。これらの記述は本文ではなく「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」の中で、幾度か改訂されて以下の文章となっておさめられている。

第1段落は、現行の解説では「第3章 道徳科の内容」の「第1節 内容の基本的性格」の「1 内容構成の考え方」の「(1) 内容の捉え方」の冒頭で「学習指導要領第3章の『第2内容』は、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。」に引き継がれている。

1958年の「中学校道徳指導書」の「第2章指導計画と指導方法」の「第2節指導の原理」の「1 指導の基本原理」には、上記の文章が再録された後に以下の文章が続いている。「道徳は外から与えられるものではなくて、内から育てなくてはならないものである。人間の欲望や感情を理想に照らしてみずから律していくことは、きわめて困難な課題であり、人間がその生がいをかけて努力しなくてはならないことであるから、教師は、この共通目標に向かって、生徒とともに努め、ともに励み、ともに進むという基本的な原理をしっかりとふまえていなくてはならない。そのことによって、生徒がみずから判断し、みずから実践し、その結果について、はっきりと責任をとりうる自主性のある人間に育てていくことができよう。しかしながら、このことは教師の側の指導性を軽視するものではない。知識も豊かであり、経験も積んでいる教師が指導性をもつことは当然のことである。」(P.25)

第2段落は、現行の解説の「第2章 道德教育の目標」の「第2節 道德科の目標」の「4 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」の冒頭で「道德性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道德性を構成する諸様相である道德的判断力、道德的心情、道德の実践意欲と態度を養うことを求めている。これらの道德性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつように指導することが大切である。道德科においては、これらの諸様相について調和を保ちながら、計画的、発展的に指導することが重要である。」(P.17)に引き継がれている。

昭和33年の「中学校学習指導要領 道德編」において、内容は以下の1～3の側面に分類され、それぞれ5項目、10項目、6項目、合わせて21項目が示されていた。昭和45年の『中学校指導書道德編』には、「第1の（個人が社会に適応しようとする）側面に照応するもの、第2の（個人と社会との対応関係に即して見られる）側面に照応する道德的価値、第3の（個人が社会と対決しようとする）側面と照応する道德的価値」と示されており、特に第3の側面については「個人が家庭や地域社会をはじめとするさまざまな社会集団に所属しながら、そこで対処することを迫られる諸問題に建設的に取り組む場合に期待される道德的価値が含まれる」と示されていた。エージェンシーを想起させる解説となっていると考える。

- 1 日常生活の基本的な行動様式をよく理解し、これを習慣づけるとともに、時と所に応じて適切な言語、動作ができるようにしよう。
- 2 道德的な判断力と心情を高め、それを対人関係の中に生かして、豊かな個性と創造的な生活態度を確立していこう。
- 3 民主的な社会および国家の成員として、必要な道德性を発達させ、よりよい社会の建設に協力しよう。

現在の4つの視点と比べて見ると、1はAの視点、2はBとDの視点、3はCの視点に重ねて考えることもできるが、必ずしも一致しない分類となっている。現在の「D22 よりよく生きる喜び」に直接繋がる内容項目は存在しない。関連するのではないと思われる内容項目を2の中から5つここでは示しておきたい。

- (1) 人間としての誇をもち、自分で考え、決断し、実行し、その責任をみずからとるように努めよう。

人は、生存を維持するための生物的な欲求に動かされ、また、社会の慣行に盲従しやすい弱くてもろい面をもつが、同時に自分で考え、決心し、自主的に行動する力を与えられている。

つとめて衝動をおさえ、冷静に考えて、正しいと信ずるところを実行し、その結果にみずから責任をとろうとすることに、誇を感じるようになるう。

現行の内容項目で言えば、〔A1 自主、自律、自由と責任〕を連想させる項目であり、この中に「人間としての誇」という表現が見られ、「決断し」と表現されていることに注目したい。

(2) すべての人の人格を尊敬して、自他の特性が、ともに生かされるように努めよう。

人格とは、人はその根本において、お互に自由であり平等であるという自覚から生れたことばである。

人間の尊重とは、現実の人間関係の中において、自分の人格をたいせつにするばかりでなく、他のすべての人格を尊敬していこうとする人間の本性に根ざした精神であって、民主的社会における基本的人権も、この精神によってささえられているものである。この自覚にたつて、お互の人格を敬愛しあい、各人の個性や長所を伸ばしあっていくようにしよう。

現行の内容項目で言えば、〔A3 向上心、個性の伸長〕と〔B9 相互理解、寛容〕を連想させる項目である。「人格」と「人間の尊重」について明確に書かれている内容項目があったことを確認したい。

(3) つとめて謙虚な心をもって、他人の意見に耳を傾け、自己を高めていこう。

人は、自主自律であるとともに、謙虚であって、はじめて自己をよりよく伸ばすことができる。ことに青年期においては、一方的な自己主張にはしりやすいが、精神的未成熟であり、経験もふじゅうぶんであるから、両親や教師や先輩などの意見に謙虚に耳を傾けて、暖かい援助に対してはすなおな感謝の心を表わしていこう。

また、省みてすぐれた先人の生き方に学び、自己のよりいっそうの向上を心がけよう。

現行の内容項目で言えば、〔A3 向上心、個性の伸長〕と〔B9 相互理解、寛容〕を連想させる項目である。「自主自律」と「謙虚」により、「向上心」を語っており、「感謝」にも触れていた。

(7) 常に真理を愛し、理想に向かって進む誠実積極的な生活態度を築いていこう。

真理を愛し、現実の困難にもかかわらず、あくまで理想を追求することは、青年にふさわしいりっぱな態度である。しかし、ともすると夢を追って空想にはしったり、また、現実のきびしさに負けて、世をいとうようになりがちであるが、それは、理想と現実の関係を正しく理解しないからである。

人間は現実のただ中であって、良心を失わず、真理の追求と理想実現の努力を続けることを通して成長するものであることを理解し、誠実積極的な生活態度を築いていこう。

現行の内容項目で言えば、〔A5 真理の探究、創造〕を連想させる項目である。誠実が真理と理想の内容項目に位置づけられていたことに注目したい。現行の〔A1 自主、自立、自由と責任〕においてではなく、普遍的な真理に対する態度として考えられていた。

(10) どんな場合にも人間愛を失わないで、強く生きよう。

長い人生には、すべてに激しく絶望して、何もかも信じられなくなるときもあろう。

その場合、宗教は多くの人に永遠なものへの信仰を与え、魂の救いとなってきた。これらの宗教を信ずる者も信じない者も、人間愛の精神だけは最後まで失わないで、正しく生き、民主的社会の平和な発展に望みをかけていこう。

現行の内容項目で言えば、〔A4 希望と勇気、克己と強い意志〕と〔B6 思いやり、感謝〕を連想させる項目である。昭和 33 年の内容項目の中では〔D22 よりよく生きる喜び〕へと繋がっていく内容項目であると考ええる。

3 昭和 44 年改訂・52 年改訂における「幸福」

昭和 44 年改訂では、内容項目は 13 に整理され、それぞれに観点が 2 つずつ示されていた。昭和 33 年には内容項目は 3 つに分類されていたが、これはなくなった。「幸福」に関連する内容は、以下の 6 の内容項目である。

- 6 勤労の尊さを知るとともに、真の幸福を目ざす充実した生き方を追求しようとする。
- (1) 自分のなすべき仕事をやりとげて、働くことの喜びを知るとともに、職業についての正しい理解の基礎を固めること。
- (2) 目先の欲求やその場かぎりの快樂だけにとらわれず、心から満足できる生きがいを求める生活態度を確立すること。

本文後半と (2) が幸福により関わる観点と考えられる。昭和 44 年改訂で「幸福」は「働く」ことに、しかも「生きがい」をもって「働く」ことに結び付けて考えられるようにとの思いがにじむ内容項目へと変化したことが見て取れる。昭和 45 年 3 月の『中学校指導書 道徳編』はその意図をきわめて正直に明白に述べていた。

「この項目は、「勤労の尊さを知る」こととの関連で、「真の幸福を目ざす」生活態度の確立を求める趣旨の項目である。

人生何をもって幸福の第 1 要件とするかは、時代によっても異なるが、人によってもさまざまに意見の別れるところである。ある人は健康を第 1 に推すであろうし、他の人は財力をもってこれに当てるかもしれない。社会的地位をあげる意見があるかと思えば、心を許し合える友人の存在をとる意見もあるであろう。しかしながら、これらの見解のいずれにくみするにしても、およそ人生を生きるに際して、無為徒食は心ある人の満足しえないところであろう。

勤労とは、読んで字のごとくつとめ骨折ることである。人間は、勤労を通じて自然に働きかけるとともに、他の多くの人々との一定の結びつきのなかに置かれ、社会に対して相応の貢献をすることができる。したがって、勤労の意義は、単に口腹を養うことに尽きるものではないのであって、これが尊さの自覚は、おのずから、人生の意義の自覚なり、望ましい幸福観の確立なりを促さないではおかないであろう。この項目が、勤労の尊さを知る

ことと、真の幸福を目指す生き方を一つに結びつけて要請しているのは、このような両者の関連的な自覚を期待すればこそである。」(P.51～52)

昭和52年改訂では、13から16へと項目数が増えた一方で、観点はまとめて記述されることとなった。「幸福」に関連する内容は、大きな変更はなく以下の通りである。

6 勤労の尊さを知るとともに、真の幸福を目指す充実した生き方を追求する。

(自分のなすべきことをやり遂げて、働くことの喜びを知り、職業についての正しい理解の基礎をつくるとともに、余暇の有効な活用を図り、目先の欲求のみにとらわれず、心から満足できる生きがいを求めるように努める。)

昭和53年の「中学校指導書道徳編」のこの項目の解説は、幸福に関する記述は消え、勤労一辺倒の記述に変わり、最後に一段落付け足しのように「一方、生きがいのある充実した生活を築くためには、余暇の活用によって生活にゆとりをもたせることも必要であるという自覚を深めていくことが大切である。」(P.40)と示されるのみとなった。

「よりよく生きる喜び」に繋がる内容項目の端緒は、昭和44年の中学校学習指導要領の8の項目であるといえよう。

8 人間の人間らしさをいとおしみ、美しいものや崇高なものにすなおにこたえる豊かな心を養う。

(1) 人間が、その一面にもつ弱さや醜さとともに、他面に示す強さやけだかさへの共感と自覚を通して、人間を愛する精神を深めていくこと。

(2) 自然を愛し、美しいものにあこがれ、人間の力を越えたものを感じとることのできる心情を養うこと。

昭和45年の『中学校指導書道徳編』には、(1)に示されているのは、自己および他人における人間に人間らしさの二面性をみて、それゆえに人間を愛する精神にほかならないとし、美しいものにあこがれる心は、醜いものをいう心であり、人間の力を越えたものを感じとる心は、人間としての自己の限界を感じとる心でもあると示されていた。

「人間として生きる喜び」の内容項目の初出は、昭和52年の中学校学習指導要領である。

8 人間として生きることに喜びを見だし、温かい人間愛の精神を深めていく。

(人間のもつ強さや気高さを信頼し、だれに対しても温かく接するとともに、人間は一面において弱さや醜さをもつことを率直に認めて、その克服に努め、他人に対しては思いやりの心をもつように努める。)

昭和53年の『中学校指導書道徳編』(P.41～42)には以下のように示されている。

「中学生は人間が強さや気高さをもつと同時に、弱さや醜さをもつことも、ある程度理解することができるようになってくる。

したがって、自分も含めて、人はだれでも人間らしいよさをもっていることを認めるとともに、だれに対してもそのよさを見いだしていく態度を育てることが大切である。

反面、中学生の時期には、自分の弱さや醜さに気づき、独り悩むこともある。しかし、自分自身を見つめ、また人間性についての理解が深まっていけば、自分だけが弱かったり醜かったりするのではなく、人はだれでもそうであることが理解できるようになる。

したがって、自分の弱さや醜さを克服しようと努めるとともに、他人に対しても深い理解と思いやりの心をもって温かく接する態度を育てるように指導していくことが可能となる。このような指導を通して、人間のもつ様々な面についての理解が深まり、人間らしい温かい心が育ち、人間として生きることの喜びを見いだすようにしていくことができるであろう。」

4 平成元年改訂～20年改訂までの「幸福」

平成元年改訂では、4つの視点が導入され、大幅な見直しが行われた。「幸福」に繋がっている内容項目は、平成元年改訂で大きな変更を加えられたと言えよう。後半部分は「真の幸福を目指す充実した生き方を追求する」から、「社会への奉仕の気持ちを深め、進んで公共の福祉と社会の発展のために尽くすように努める。」へと大きく変更された。

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

(4) 勤労の尊さを理解するとともに、社会への奉仕の気持ちを深め、進んで公共の福祉と社会の発展のために尽くすように努める。

「幸福」は「公共の福祉」に変わったのである。現代のウェルビーイングに当てはめて考えれば、「個人のウェルビーイング」から「社会のウェルビーイング」へ転換したと言っても言い過ぎにはあたらないように考える。元年3月の『中学校指導書道徳編』においては、「個人の幸福は、社会全体の幸福が、確保されたときに安定したものになること、すなわち、社会の発展は社会の成員の幸福を増大する上で極めて大切であることに気付かせる必要がある。このような指導を通して、個人の立場を越えた社会全体の利益を大切にすること、公私の別を明らかにして、公共の福祉のために尽くそうとする態度の育成が望まれよう。」(P.37)と示された。前回の指導書に示されていた「働くということには、自分のためと社会のためとの両方の意味が含まれている。……一方、生きがいのある充実した生活を築くためには、より広く自らの生き方を考え、余暇の活用によって生活にゆとりをもたせることも必要であるという自覚を深めていくことが大切である。」との記述はなくなったのである。

「よりよく生きる喜び」に繋がる項目は、昭和52年改訂で示された観点をまとめた表現が、本文に反映されたことが見て取れる。

3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。

(3) 人間には弱さや醜さもあるが、それを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの喜びを見いだすように努める。

平成 10 年の改訂では、いくつかの修正が見られるが、内容を理解する上で変更されたとははいえないと考える。4－(5) は「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。」であり、3－(3) は「人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることの喜びを見いだすように努める。」と示され、『中学校学習指導要領（平成 10 年 12 月）解説—道徳編—』の記述にも特段の変更はない。平成 20 年改訂では、両方の内容項目共に、内容項目本文には全く変更はなく、解説もほとんど変更はない。

5 平成 29 年告示中学校学習指導要領の特別の教科である道徳における「幸福」

平成元年度に行われた改訂において、発達の視点から再編成された道徳の内容項目は、小学校道徳と中学校道徳の内容項目を連続させ統合する画期的なものであったが、中学校道徳の内容項目の中に明記されていた「真の幸福」は消え、代わりに「公共の福祉」が登場したことは、前節で紹介したところである。「特別の教科である道徳」（道徳科）において、4－(4) の内容項目は、以下の 2 つの内容項目に分離されておかれることになり、「C13 勤労」にではなく、「C12 社会参画、公共の精神」へ引き継がれると考えられる。とはいえ、ますます、「幸福」は個人と社会の対応的関係の側面から離れたことは否定できないことのように思われる。「公共の福祉」も消え、代わりに「公共の精神」に置き換えられることとなった。

C 主として集団や社会との関わりに関すること。

12 社会参画、公共の精神

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

13 勤労

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

『中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』において、「『公共の精神』とは、社会全体の利益のために尽くす精神である。政治や社会に関する豊かな知識や判断力、論理的・批判的精神をもって自ら考え、社会に主体的に参画し、公正なルールを形成し遵守する

精神である。この精神に基づき、社会の発展に寄与する態度を養うことが大切であり、このことは国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質である。社会全体に目を向けるとき、個人の向上と社会の発展とが、矛盾しないような在り方が求められ、よりよい社会の実現に向けた個々の努力が日々積み重ねられることが必要となる。」(P48)と示されており、もはや「個人のウェルビーイング」と繋げることが難しい記述となったと考えざるをえない。一方、旧3-(3)の内容項目は、以下の通りの形で存続している。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。

22 よりよく生きる喜び

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。

人間として生きる喜びについて『中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』(P.69)において、「自己満足ではなく、人間としての誇りや深い人間愛でもあり、崇高な人生を目指し、同じ人間として共に生きていくことへの深い喜びでもある。」と示しており、さらに「先人の気高い生き方などから、内なる自分に恥じない、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方を見いだすことができるようになる。生徒が、自分の弱さを強さに、醜さを気高さに変えられるという確かな自信をもち自己肯定でき、よりよく生きる喜びを見いだせるような指導が求められる。」と示している。横山利弘先生は、ある意味で道徳的価値の総括的な位置付けの項目であると言っていいと述べ、「生きる喜びというのは決して快楽的なものではなく、何の後ろめたさもない道徳的な生きる喜びである。『よりよく』は道徳的な『善く』の意味である。すべての道徳的価値に通じるもので、仰いでは天に愧じず、人に悖らず、そうした思いを言うのであろう。」と解説している。現行の道徳科の中学校学習指導要領の内容項目とその解説からは、「ウェルビーイング」を直接主題とする内容を見いだすことは難しいと考える。昭和33年の特設時の2の(8)の内容項目の意義について再検討する必要があると考える。